

平和の文化であるスポーツと相容れない「戦争法案」に反対するアピール

2015年7月5日

新日本スポーツ連盟愛知連盟

全国勤労者スキー協議会

愛知スキー協会

新日本スポーツ連盟愛知連盟及び全国勤労者スキー協議会に所属する愛知スキー協会は、民主的なスポーツ団体として、「スポーツは平和とともに」を基本理念の一つとして活動しています。さらに、「暴力の否定を通じて平和の文化として発展してきたスポーツは、最大の暴力である戦争とは相容れない」という立場から、平和への取り組みは、スポーツは戦争の時代には傷つき歪められ、平和の時代にこそ発展してきたという内外の歴史的な教訓を受け継ぐものです。

いま、国会では、自衛隊法など10の法律を一括して改悪する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」が審議されています。この2つの法案は、日本が攻撃されていなくても海外での武力行使を可能とする集団的自衛権の行使に踏みだし、さらに、米軍などが起こした戦争に自衛隊が日本周辺に限らず世界のどこでも武力行使を可能にするものとなっています。これらの内容は、憲法9条の平和主義を実質的に放棄し、日本を海外で「戦争をする国」にする憲法違反の「戦争法案」といわねばなりません。愛知スキー協会は、スポーツそのものを否定し、その発展に逆行する戦争法案に強く反対し、その廃案を求めます。

また、多くの憲法学者や、弁護士の団体である日弁連も違憲だと意見表明しているこの法案の本質が、日本を「戦争をする国」とする内容にもかかわらず、「平和」を法案名称に冠するなど、世論を欺くアンフェアな手法は、法案自体に道理がないことを覆いかくすものです。

スポーツの存在と発展は、基本的人権と平和の発展と不可分です。私たちは、武力による平和ではなく、「スポーツによるフェアプレイの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する」（「スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命」）ことをすべてのスポーツ関係者で共有し、その実現に向け、努力をおしみません。平和の文化であるスポーツを通じて、平和を実現するための草の根の運動を発展させることをよびかけます。

そのためにも、戦争法案に反対し、憲法9条を守り活かすためにスポーツの分野においても共同の声と行動を広げることが心から訴えます。